

## 令和2年度第5回宗像市介護保険運営協議会

期 日：令和2年12月10日（木）  
時 間：午後6時30分～午後7時5分  
会 場：宗像市役所 202会議室  
（北館2階）

<出席者>

### 【委員】

岡山委員【副会長】、小川委員、荻田委員、鴨川委員、坂元委員、渋谷委員、友添委員、中村委員、  
林田委員、姫野委員、藤城委員、本郷委員、三宅委員【会長】、矢島委員、山崎委員 （五十音順）

### 【事務局】

衣笠保険医療担当部長、福嶋介護保険課長、早川高齢者支援課長、恵谷福祉課長、林田健康課長、  
西川健康課参事兼健康サポート係長、山口高齢者支援課参事兼地域包括ケア推進係長、高宮高齢  
者支援課主幹兼地域包括ケア推進係長、花田福祉課主幹兼保健福祉総務係長、副田高齢者支援課  
高齢者サービス係長、佐藤介護認定係長、安川審査指導係長、西村介護保険係長、椎葉介護保険  
係主任主事

<会議次第>

1 開 会

2 会長挨拶

3 議題

（1）審議事項

○第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画パブリック・コメント（案）につ  
いて【資料1】【概要版】

（2）その他

4 閉会

## 1 開会

### **【事務局】**

本日はお忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。本日の司会を担当させていただきます介護保険課の福嶋です。よろしくお願いいたします。

まずは、事前に配付しております資料の確認でございますが、まず、資料 1、第 8 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）と概要版の 2 部でございます。お手元でございますでしょうか。

また本日、この新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気のため、窓を開けさせていただいております。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

1、開会でございます。本日は、全員出席でございます。したがいまして、委員の過半数以上のご出席をいただいておりますので、宗像市介護保険運営協議会規則第 5 条第 3 項により定員数を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の選任でございます。議事録署名委員は、名簿順によりまして、姫野委員となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして 2、会長挨拶ということで、三宅会長お願いいたします。

## 2 会長挨拶

### **【会長】**

皆さん、こんばんは。もう、この第 8 期の計画もいよいよ大詰めということかと思えますけれども、本日も忌憚のないご意見、慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

### **【事務局】**

ありがとうございます。それでは、これからの進行は会長のほうにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 3 議題

### (1) 報告事項

#### **【会長】**

それでは、早速、今回の運営協議会では審議いただきたい事項は 1 件です。第 8 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画パブリック・コメント（案）についてということで、事務局から説明をお願いします。

#### **第 8 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画パブリック・コメント（案）について（資料 1）（概要版）**

<事務局説明>

#### **【会長】**

それでは、今のご説明について、何らかご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

前回、いろいろご意見いただいたと思うんですけど、さらに、その後の疑問、その他ご意見等ないでしょうか。

#### **【委員】**

1 点だけいいですか。確認ですけど、85 ページの（オ）の苦情・対応の窓口なんですけども、確かに介護保険上の苦情・対応だと、市町村事業者、県、国保連となるんでしょうけど、老人福祉計画も一体的に考えていらっしゃるのであれば、都道府県社会福祉協議会の運営適正化委員会とか入れなくてよかったですか。ちょうど私も、県社会福祉協議会の運営適正化委員会をやっているんで、そこは大丈夫ですかというご確認でございます。以上でございます。

#### **【事務局】**

県の介護保険運営適正化委員会の名称をという確認をいただいております。この点につきましては、記載の中で、県と連携を図りながら、というところで包括的に表現をさせていただいておりますので、この形で進めさせていただければと考えております。

**【委員】**

一応、県とは別組織で社会福祉法人ですよ。国保連の苦情というのも私は担当しているんですけども、ほとんどここにはもう数件しか上がってこなくて、多くは県社協に上がっています。県社協の場合は、児童福祉法とかほかの法律も、障害者総合支援法とか出てくるんですけど、こっちのほうがちよっと多いので、どうなのかなっていうところでございます。

**【事務局】**

失礼しました。法人が別組織になりますね。

**【委員】**

今のお話に加えてですけども、県社協の仕事は結構あるんですね。県の社会福祉協議会も入れたほうが、市民の方は分かりやすいんじゃないかと。実際にそういう事業をされておるわけですからというふうに思いますが、加えることは難しいことじゃないでしょう。

**【事務局】**

はい。加えさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

**【会長】**

ありがとうございます。ほかにございませんか。

**【委員】**

お尋ねしたいのが、資料の 43 ページの権利擁護業務の充実の、「実績と見込み」なんですけども、令和元年度が 3,045 件、令和 2 年度見込みが 2,500 件となっておりますけども、減少の理由と申しますか、その 2,500 件はどういう内容なんだろうかということです。成年後見に関する実際の申立件数なのか、あるいは、相談を含めた件数なのかという、ちょっと教えていただきたいんですが。

**【事務局】**

まず、件数についてでございますが、令和元年度と比較して減っているところですけど、これは、一つの例を挙げれば、隣の 42 ページの地域包括支援センターの運営の充実も、令和元年度よりも減っていますけど、これはいわゆる新型コロナウイルスの関係で、年度当初に関しての市民の方からの問合せ等が極端に減っていたということで、それを反映させたものでございまして、いわゆる、そういった特殊要因ということでございますのでご理解ください。

それと、ここで挙げている件数ですけど、記載の仕方が紛らわしかったと思いますが、これは権利擁護業務に関する対応件数でございます。これは利用件数となっておりますので、表記をまた変えさせていただきます。権利擁護に関する相談の件数で、内容は権利擁護全般ですね、虐待であったり、消費者被害であったり、あと、先ほどありました成年後見制度関係、いわゆる、高齢者が地域で生活していく上での権利に関することとして、各地域包括支援センター及び市の高齢者支援課のほうで受けた件数を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

**【委員】**

成年後見に関する市長申立の件数は、年間大体どれぐらい出るんですか。

**【事務局】**

今年度は、今のところ 6 件でございます。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

ほかには何かございませんでしょうか。このまま、パブリック・コメントに、ということになっていくかと思えます。よろしいでしょうか、ご意見等は。

**【委員】**

2 点お伺いしたいと思います。まず、1 点目が、先ほどのことに絡んで成年後見の利用支援事業なんですけども、実施方法は、利用者各自に給付という形になっておりますので、実績と見込みということになったら、そこの数字というのは、実際に市長申立をした、しないと利用支援事業を実際に行ったという数字に変わることになるのかどうか、そこがちょっと分か

らなかったのが 1 点。もう一つが、福祉とか介護保険とかというのは、単体で成り立つものではなくて、市の大きな目的とか目標とか、例えば都市計画みたいなものと一緒にあってしかるべきかと思うところもあるんですけども、そういった全体のグランドビジョンの中のこういった位置づけ、というのが分かると、市全体のものも分かるのかなと思ったんですが、そこを教えてくださいなと思います。よろしく願いいたします。

**【事務局】**

はい、2 点ご質問いただいた、2 点目のほうから先にお答えさせていただきます。

市の総合計画と、その全体の方針の中で、この介護保険事業計画がどう位置づけられるのかということですが、この計画書の 4 ページに、他の計画との関係ということで、概略となりますけれども、それぞれ総合計画の中で包括される総合計画から宗像市の保健福祉計画というものが上位計画としてありまして、その 1 つの柱として、今回ご審議いただいています第 8 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画が位置づけられていくという構成になってまいります。

あと、全体、他の福祉施策との関係ということにつきましては、地域共生社会の実現という目的も絡んできまして、他の福祉分野との連携等がますます必要になってくるということで、委員ご指摘のとおりかと思えます。そういったところを踏まえながら、この介護保険事業計画についても策定して、実行していければと考えております。

**【事務局】**

1 番目のご質問で、市長申立と利用支援事業の関係ということでありましたけど、まず、本市の場合は、市長申立に限らず、要支援事業の対象としているところであります。自治体によっては市町村長申立てした方しか利用支援事業の対象にしていなくて、ただ、その件数等について、ちょっとこの部分で不記載でありますので、今ご指摘いただいたとおり、非常に分かりにくいところがございますので、記載する方向で、事務局とも協議して進めてまいりたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。以上でございます。

**【会長】**

はい。ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

大体ご意見も出尽くしたようですので、それでは、今日も貴重なご意見をいただいておりますので、パブリック・コメントに向けて、事務局のほうで対応をお願いしたいと思います。

では、次にまいります。2 のその他、事務局のほうから何かありますでしょうか。

**(2) その他**

**【事務局】**

資料 1 の 77 ページの下段に⑤介護用品給付サービス事業がございます。紙おむつの給付事業ですけれども、こちらは、国のほうから変更の事前通知が届いておりまして、現在、市の事務局のほうで変更の協議を行っております。それで、現在、78 ページの数値については未定となっております。国の事前通知ということで、今までも国のほうから、今回で 3 回目になりますけれども、例外的な激変緩和措置ということで出ておりまして、今回の事前通知では所得制限というのが設けられておりますので、77 ページ、この事業の説明の中に、「低所得世帯等」という文言を入れさせていただいております。前回の会議から文言を追加させていただいたということと、78 ページの数値につきましては、まだ現在未定ということを、報告が遅くなりましたけれども、ご説明させていただきます。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。今の件につきましては、何か補足ありますか。

**【事務局】**

今回、この事業は、ずっと以前から地域支援事業の中の任意事業で、介護保険制度の中で、国・県等から補助金等が入った事業を活用しております。この中で、先ほど説明しましたように、国から対象者についての変更が示されておりまして、対象となる人は低所得者を対象に、住民税が非課税の方になります。現在、宗像市は、介護 4 以上、そして認知症の度合いの規定の中で対象者を決めております。今回、先ほど申し上げました低所得者以外の方が対象者から外れると

ということになります。そういった関係で、令和 3 年からの人数が、今見込んでおりますけど、対象者が減ってくるということ、補足させていただきたいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。今の件につきまして何か、よろしいでしょうか。

【委員】

どうしてもちょっと気になったものですから。この概要版は公開されるんですよね、市民の方に。これは計画なので、コロナに配慮しながらやるという文言とか、コロナのことが全く出ていないんですよね、見たところ。なので、例えば、市民の方とか多分気になるんじゃないかなと思うので、何かどっかに、例えば 4 ページの計画の基本的な考え方概要版のほうで、新型コロナウイルスについて何か文言は全くなくても大丈夫ですか。多分多くの方が気にしてるのではないかな。

【事務局】

ありがとうございます。概要版につきましては、計画案本体と合わせて公開をし、パブリック・コメントに臨んでいきたいと考えております。新型コロナウイルスという言葉を入れたほうがより良いのではないかというご指摘でございますけども、この点につきましては、概要版の 7 ページの基本目標 4、感染症対策の推進か、あるいは、委員にご提案いただきました 4 ページか、どちらかで記載ができればと考えておまして、ちょっとここは協議、検討させていただければと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

では、その他について、事務局から、ほかには何かございますか。

【事務局】

次回の開催についてでございます。次回の開催、第 6 回の開催につきましては、来年の 2 月 4 日木曜日、同じく時間は 18 時 30 分からを予定しております。後日、皆様のほうには通知をさせていただきますと思います。

内容といたしましては、パブリック・コメントの報告と、あと、答申案につきまして、皆様にご協議いただくことを予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

すみません。先ほどの新型コロナウイルスの表記についてなんですけども、この感染症対策のところ、修正をさせていただければと思います。

感染症対策についての記述に絡んでくるところとなりまして、ページとしましては 80 ページをご覧ください。今回、国の指針の中で、確かに新型コロナウイルス等という例示がありまして、感染症対策というところが示されているところではあるんですけども、市の計画におきましては、当然、新型コロナウイルスも含んだところで、ただ、それだけにとどまらず、この感染症全体に対して、より対策を推進していくというところから、かえってコロナウイルスという特定名称を、この感染症対策の中では載せずに計画書として整えていこうというふうに事務局としては考えております。ですので、本体のほうに出ていませんので、それを受けての概要版というところについても、記載はせずと考えているところでございます。この点、修正をさせていただければと思います。

【会長】

そういうことでよろしいでしょうかね。

それでは、大体議論も終わりましたが、全体として何かご発言の方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これにて閉会といたします。本日はお疲れさまでした。